

将来像を“文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～”と位置づけ、まちづくりへの「挑戦」を続けています。



笠間市の

未来をつくる

令和6年度 施政方針

元日に発生した令和6年能登半島地震について、震災によって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、今なお厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、お見舞いを申し上げます。

さて、市政を取り巻く状況についてですが、今国会冒頭の岸田首相の施政方針演説において、「経済対策」と「少子化対策」を政府が取り組む最重要課題として掲げております。

まず、「経済対策」については、国における物価高騰対策を盛り込んだ補正予算の成立を受け、本市においても、昨年12月の市議会定例会において補正予算をご承認いただき、プレミアム商品券の発行による家計支援など、物価高騰対策事業を進めているところでございます。

一方、政府は「人口減少問題」を日本社会の最大の戦略課題として、「少子化対策」に全力で取り組んでいくとしています。本市にとっても、「少子化対策」は真っ先に取り組ま

KASAMA CITY

なければならぬ課題であり、国の動きを注視しながら、本市独自の「子ども・子育て」施策を着実に進めてまいります。

このような市政を取り巻く状況を踏まえ、令和6年度は「未来に向けた笠間市づくり」を重点課題とし、「子ども・子育て」、「地域経済の強化」、「女性活躍」と、ここに「防災対策の強化」を加えた4つの重点プロジェクトを設定しました。

急激な人口減少や地球温暖化などの社会問題は、私たちの生活にさまざまな影響をもたらすこととなりますが、「笠間市の未来をつくる」という強い信念のもと、常に目標を定め、計画を実行し、そして結果につなげていくことが重要であります。

令和6年度も、常にスピード感をもって、さまざまな課題に柔軟かつ的確に対応しながら、笠間市の将来に向けた成長と持続に資する取り組みを進めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

問 <重要事務事業全般> 企画製作課（内線555） / <予算全般> 財政課（内線212）

笠間市の財政状況をもっと知ろう！

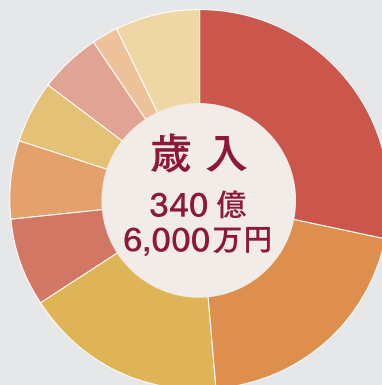
市ホームページで、より詳しい財政状況を確認できます。ホームページ内の検索窓で と検索



令和6年度予算

一般会計・特別会計・企業会計を合わせた令和6年度の予算総額は、593億9,193万7千円となっています。

市税	(28.5%)	96億9,859万4千円
地方交付税	(20.3%)	69億円
国庫支出金	(17.2%)	58億5,950万6千円
県支出金	(7.5%)	25億6,133万8千円
繰入金	(6.5%)	22億102万9千円
市債	(5.4%)	18億4,728万3千円
地方消費税交付金	(5.2%)	17億7,767万8千円
諸収入	(2.3%)	7億6,829万8千円
その他	(7.1%)	24億4,627万4千円



▽ 一般会計

一般会計は、市税や地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

令和6年度の一般会計予算は、340億6,000万円となっています。

▽ 歳入

市税は96億9,859万4千円を見込んでいます。地方交付税は69億円、国庫支出金は58億5,950万6千円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上しており、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

「未来に向けた笠間市づくり」

人材の育成・確保と行政の仕組み・手法の見直し

第2次笠間市総合計画で定める将来像である「文化交流都市 笠間～未来への挑戦～」の実現に向けて、48事業を令和6年度の重要事務事業としました。

今年度は、多様な人材の活躍推進、デジタル化の深化、脱炭素社会の推進を視点としながら、引き続き「未来に向けた笠間市づくり」を重点課題として設定し、課題への機動的な対応とともに、公民連携の強化をはじめ、従来の仕組みの見直しに挑戦しながら、笠間市の将来に向けた成長と持続に資する取り組みを強力に推進します。

その中で、「笠間まるごと『子育て都市』宣言プロジェクトStage2」「地域の稼ぐ力強化プロジェクト」「女性・若者活躍促進プロジェクト」の3つを重点プロジェクトとして位置づけ、子育て世代への切れ目ない支援や地域経済の基盤と稼ぐ力の強化、チャレンジする女性や若者の応援策などの展開を特に進めてまいります。

また近年は、頻発し各地に大きな被害を与える地震や、地球温暖化の影響による豪雨・巨大台風など、これまでの想定をはるかに超える自然災害の発生が懸念されるため、これまでの災害対策を見直すとともに、激甚化する災害への対応力を強化するため、「笠間強靱化 新ステージ」として「防災・災害回復力の強化」に取り組みます。

重要事務事業と 令和6年度予算

笠間強靱化の推進

- 防災・災害回復力の強化

重点プロジェクト

- 笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクト Stage2
- 地域の稼ぐ力 強化プロジェクト
- 女性・若者活躍促進プロジェクト

重要事務事業の一部をピックアップして紹介します。
※48事業は市ホームページ（下の二次元コード）でも紹介しています。ただし、一部掲載順がホームページ上のものと異なります。



SDGsってなに？



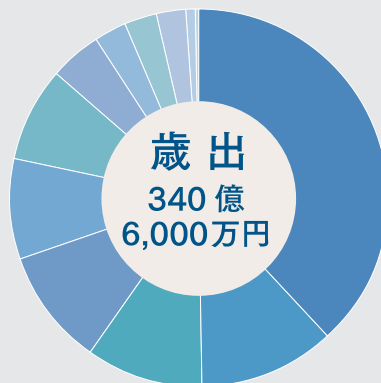
SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です

17のゴールと169のターゲットで構成され、日本としても積極的に取り組んでいます。市では第2期笠間市創生総合戦略において、横断的な取り組みの強化の観点から、SDGsを原動力とした施策と事業の推進を位置づけ、さらなる取り組みの充実を図っていきます。今年度の重要事務事業においても、SDGsの各目標のアイコンを使いながら関連性をお伝えします。

笠間市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



■ 民生費	(38.3%)	130億3,185万3千円
■ 総務費	(11.5%)	39億3,071万1千円
■ 公債費	(10.1%)	34億3,912万9千円
■ 教育費	(9.9%)	33億8,958万4千円
■ 土木費	(8.8%)	29億8,577万3千円
■ 衛生費	(7.8%)	26億5,290万円
■ 消防費	(4.7%)	16億181万円
■ 商工費	(2.7%)	9億3,721万8千円
■ 諸支出金	(2.7%)	9億1,333万2千円
■ 農林水産業費	(2.6%)	8億8,717万1千円
■ 議会費	(0.8%)	2億6,051万7千円
■ その他	(0.1%)	3,000万2千円



▼歳出
民生費には、障害者自立支援給付費、生活保護給付費、民間認定こども園および保育所入園負担金、介護保険特別会計への繰出金などの経費として130億3,185万3千円を計上しました。
総務費には、庁舎管理や電算システムなどの費用、ふるさと納税の推進、企業立地促進事業補助金などにかかる経費として39億3,071万1千円を計上しました。
教育費には、小中学校の施設管理や通学支援、小中学校の給食、図書館や公民館の運営などの経費として33億8,958万4千円を計上しました。

防災・災害回復力の強化

本年1月1日に最大震度7の揺れを観測した能登半島での大地震は、建物被害や火災、断水などの甚大な被害をもたらし、今もなお復旧に至らない状況にあります。東日本大震災で被災した本市においては、地震等に対する拠点避難所の整備、原子力災害対策、地域における自主防災組織の設置促進や、新たに内水被害対策などを総合的に進めてきましたが、発生を防ぐことが困難な自然災害に対する備えの重要性が改めて認識されました。

これを受け、これまでの災害対策の見直しとともに、防災・災害回復力の強化に向けた事業を実施します。

防災対策の見直しと強化

- **災害対応力強化事業**【新規: 県補助】
- **災害対策事業**【拡充: 市単独】
水防法の改正による県管理河川について、洪水浸水想定区域の指定に伴い「防災ハザードマップ」を更新
- **防災訓練事業**【継続: 市単独】
 - UPZ内の区長を対象とした原発事故に対応した避難訓練を新たに実施
拠点避難所の拡大(6か所→8か所)をはじめとした避難所の機能強化と被災者の生命保護を目的とした福祉避難所用プライベートテント、止水板等の資機材の再配備
 - ハザードマップの更新や備蓄品の拡充
- **災害対応力強化事業**【新規: 市単独】
災害時の悪路走行に適した指揮広報車更新、倒壊建物からの救出等を目的とした救助資機材の整備
- **在宅医療機器停電時対応事業**【新規】
要配慮者等の災害時の対応強化
- **自主防災組織育成事業**【拡充: 市単独】
地域の防災力向上に向けた自主防災組織の育成支援の拡充
- **災害時支援員登録制度**【新規】
大規模災害時に、被災者支援などに協力していただける公的機関OB等の事前登録制度の創設



都市基盤の強靱化と体制の強化

消防・救急機能の強化

- **岩間消防署整備事業**【継続: 市単独】
- **非常備消防車両等更新事業**【継続: 市単独】
- **救急高度化推進事業**【継続: 市単独】

インフラの老朽化対策

- **無電柱化事業**【新規: 市単独】
- **橋梁メンテナンス事業**【継続: 国補助】
- **舗装修繕事業**【継続: 国補助】

新規の都市基盤整備

- **笠間PAスマートIC整備事業**【拡充: 国補助】
- **(仮称)鯉淵南友部線整備事業**【拡充: 国補助】

地域災害対策防災力の強靱化

- **ビジネスチャット構築事業**【拡充: 市単独】
- **脱炭素社会実現事業**【継続: 県補助】
住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金
- **事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業**【新規: 国補助】
- **在宅医療機器停電時対応事業**【新規】
長時間の停電時に人工呼吸器等の在宅医療機器の電源確保のため、発電機を貸し出し

■ 扶助費 (25.5%)	86億9,849万5千円
■ 人件費 (18.7%)	63億6,311万円
■ 物件費 (15.8%)	53億7,798万2千円
■ 普通建設事業費 (10.2%)	34億7,885万6千円
■ 公債費 (10.1%)	34億3,912万9千円
■ 補助費等 (8.6%)	29億3,746万円
■ 繰出金 (8.4%)	28億7,349万6千円
■ その他 (2.7%)	8億9,147万2千円



▼歳出予算性質別内訳

笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクト Stage 2

少子化が一層進む中で、「社会全体で子どもを育てる」意識と取り組みの強化が必要となっています。本市では、平成 20 年度には「子育て支援」を重要事務として位置づけるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援策を展開してきた中で、令和 5 年度から「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト」と題して、「生活応援」「安心の醸成」「住環境の向上」を掲げ、小・中・高に進学時のプレゼント事業、医療福祉費所得制限の撤廃などを実施しました。

令和 6 年度は「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト Stage2」として、「安心子育て都市づくり」「子育て生活徹底応援」を進め、切れ目のない支援を展開する体制の強化をはじめ、全分野一体となった施策の展開を図ります。

保健・医療・福祉環境

- 結婚・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
- 安心できる保健・医療・福祉環境の構築

子育て・教育環境

- 一人ひとりを大切にする子育て・教育環境の構築
- デジタル化など時代に応じた実践的な教育の推進

文化・スポーツ・都市基盤

- 地域と社会を学び・つながる子育て環境と場の形成
- 誰もが楽しめる多様なスポーツの推進

安心子育て都市づくり

医療・福祉支援

- **子育て世帯訪問支援事業**【新規:国県補助】
要支援児童やヤングケアラー等への訪問による家事・養育支援
- **親子関係形成支援事業**【新規:国県補助】
親子間の適正な関係性の構築に向けたペアトレーニングの実施
- **医療的ケア児保育支援事業**【継続:国県補助】
- **医療的ケア児学校訪問看護事業**【拡充:国補助】
保育園・学校等における医療的ケア児の看護体制を構築するほか、市立病院において医療的ケア児対応看護師を養成【市単独】
- **母子保健事業(相談体制の強化)**【拡充:県補助】
専門職による離乳食後期の支援、心理相談機会の拡充
- **こども誰でも通園事業**【新規:国補助】
未就園児の定期的預かりによる育児負担の軽減

体制強化

- **こども部の設置**
包括的で切れ目のない支援を提供する体制強化
(こども政策課、こども福祉課、こども育成支援センター)
- **子ども家庭総合支援拠点事業**【拡充:国補助】
女性相談支援員の配置による、課題を抱える女性への支援の実施
- **保幼小中特別支援連携事業**【新規:市単独】
特別支援連携コーディネーター2名の配置による、発達段階に応じた支援の連続性の確保
- **子育て支援ふるさと納税の推進**
財源確保と地域全体の機運醸成

妊娠
出産

小学校
入学

中学校
入学

小・中
共通

高校
進学等

子育て生活徹底応援【本格実施】

- **出産・子育て応援事業**【継続:国県補助】
妊娠(5万円/人)・出産(5万円/人)時の給付
- **在宅育児応援事業**【継続:市単独】
妊娠・出産により離職等をした在宅子育て世帯を支援
- **出産・子育て支援事業(国保)**【継続:国県補助】
出産育児一時金支給(50万円/人)
産前産後期間の国民健康保険税減免(50万円)
- **エコランドセル・プレゼント事業**【継続:市単独】
スマートで軽いランドセル(PETボトル再生繊維)を支給
- **制服等購入支援事業**【継続:市単独】
制服購入費(3万円/人)を支援
- **第三子給食費無償化事業**【継続:市単独】
小・中学校における第三子以降の給食費を無償化
- **学校給食費負担軽減事業**【継続:市単独】
材料・燃料高騰等の影響がある中で給食費の現状を維持
- **オーガニック給食推進事業**【継続:市単独】
学校給食における地産地消によるオーガニック給食の提供
(モデル校:北川根小学校・穴戸小学校)
- **高校生等生活応援事業**【継続:市単独】
新たな生活の準備費(5万円/人)を支援

市民一人当たりに使われるお金 >>>>> 465,816 円

※令和6年1月31日現在人口
(住民基本台帳) 73,119人

民生費	総務費	公債費	教育費	土木費	衛生費
高齢者・障がい者・児童・医療福祉など	税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など	市債の元金・利子の返済	各小中学校や公民館・図書館の運営など	市道の整備・補修や公園管理など	予防接種や各種健診、ごみ処理事業など
178,228 円	53,758 円	47,035 円	46,357 円	40,834 円	36,282 円
消防費	商工費	諸支出金	農林水産業費	議会費	その他
消防団活動経費や消防・防災施設の整備など	商工業振興や観光施設管理など	市立病院事業会計ほか企業会計への補助など	農林業振興支援や農地の基盤整備など	議会の運営など	予備費など
21,907 円	12,818 円	12,491 円	12,133 円	3,563 円	410 円

※13ページに続きます

保護者の多様な働き方やライフスタイルおよび世帯構成の変化など、子育て世帯や子どもを取り巻く環境に対応するため、子ども一人ひとりに寄り添った支援を行い、子育ての負担軽減を図ります。

また安心・安全な保育サービスの提供のために保育人材の確保と離職防止のための事業を展開し、子どもを安心して生み育てられる幼児保育・教育環境を構築します。

■ **子ども誰でも通園事業** 【新規:国補助】(再掲)

■ **保育士人材確保事業** 【新規:市単独】

市内の民間保育施設等に保育士または看護師として正規雇用された保育士等に対して就労支援金を交付し、人材確保を支援します。

■ **医療的ケア児保育支援事業** 【継続:国県補助】(再掲)

■ **医療的ケア児学校訪問看護事業** 【拡充:国補助】(再掲)

■ **病児保育事業** 【拡充:国県補助】

■ **延長保育事業** 【拡充:国県補助】

■ **一時預かり保育事業** 【拡充:国県補助】



家族の在り方やライフスタイルの多様化により、妊産婦、子育て世帯、子どもの課題は複雑化・複合化しています。こういった複雑化・複合化する課題に対応するため、児童福祉分野と母子保健分野で構築してきた相談支援体制を一体化し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの切れ目のない包括的な相談支援体制を構築します。

妊娠前・妊娠中・出産・子育ての各場面における経済的負担に対して、各種助成事業を行います。相談支援体制および経済的支援の強化を図り、より安心して子どもを産み育てやすい環境を整えます。

■ **子ども家庭総合支援拠点事業** 【拡充:国補助】(再掲)

■ **子どもの居場所拠点運営事業** 【継続:国県補助】

■ **子育て世帯訪問支援事業** 【新規:国県補助】

家事・育児等に不安や負担を抱える妊産婦、子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事支援・育児支援を行います。

■ **親子関係形成支援事業** 【新規:国県補助】

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者およびその児童への情報提供、相談支援を行うとともに、保護者同士の情報交換の場を設定することにより、子育ての不安解消を図ります。

■ **母子保健事業** 【拡充:国県補助】(再掲)

■ **歯科保健推進事業** 【拡充:国補助】

■ **子ども総合育成支援事業** 【拡充:市単独】



少子化が進む中、安心して子どもを育てられる環境のさらなる向上を図っていくことが重要です。就学前から高校進学等までの子育て期における各場面において、経済的負担軽減を図るため、各種助成の支援を行っていきます。

■ **医療福祉費支給事業** 【継続:市単独分】

■ **在宅育児応援事業** 【継続:市単独】(再掲)

■ **公営住宅子育て世帯支援事業** 【継続:国補助】

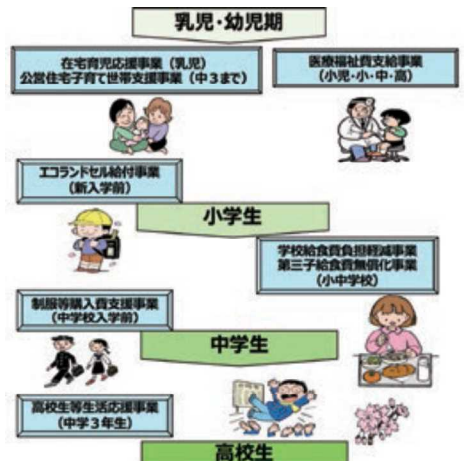
■ **エコランドセル給付事業** 【継続:市単独】(再掲)

■ **制服等購入費支援事業** 【継続:市単独】(再掲)

■ **高校生等生活応援事業** 【継続:市単独】(再掲)

■ **学校給食費負担軽減事業** 【継続:市単独】(再掲)

■ **第三子給食費無償化事業** 【継続:市単独】(再掲)



情報過多時代では、正しい情報活用能力を持ち、情報を適切に活用できる人材が社会に求められています。本市では、対面授業とクラウドを活用した「笠間版ハイブリッド型デジタル教育」による、児童生徒一人ひとりに「個別最適化された学び」を推進します。また、情報化社会に即した情報モラル教育を推進していきます。

■ **データの可視化と分析を用いた個別指導** 【拡充】

児童生徒の学習データを可視化・分析する体制を構築し、児童生徒の指導や個別支援に活かす体制づくりを推進します。

■ **「不登校や病気療養等」児童生徒に対するリモート授業の推進** 【拡充】

通学が困難な児童生徒への授業動画の配信や、教育支援室「ここから」・校内フリースクールと連携した個別支援による学習指導等を推進します。

■ **教職員の業務改革の推進** 【拡充】

質の高い学校教育を提供するため、教職員の業務環境を整備し、文書連絡やアンケート、面談等のオンライン化など校務のデジタル化を推進します。

■ **学校間連携による動画配信学習の実施** 【拡充】

他学校や他校種（市内県立・私立高等学校、県内大学等、企業）とのオンラインによる授業の多様化により、子どもたちの資質・能力の育成を目指します。



これから到来する複雑で予測困難な時代を生きるためには、正しく柔軟に適應できる力が求められています。本市では、次世代を担う子どもたちがそのような力を身に付けるため、スペシャリストによる学びの場の提供を行うことで、社会の変化に主体的に向き合えるグローバルな人材育成を推進します。

■ **英語指導助手による英会話レッスン事業** 【新規：市単独】

本市の英語指導助手(AET)が、オールイングリッシュによる指導(話すこと・やりとり)を通して、英語で日常会話ができるレベルの語学力を生徒が習得し、グローバル社会で活躍できる人財の育成を目指します。

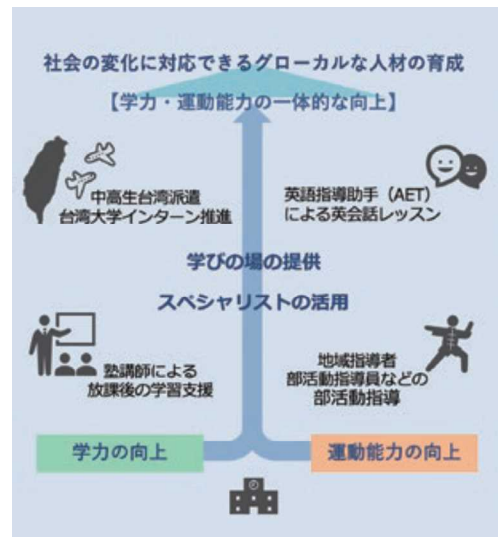
■ **台湾交流事業** 【拡充：市単独】

■ **台湾交流事業(大学からのインターンの推進)** 【新規：市単独】

台湾の大学生を受け入れることにより、台湾との国際交流を推進するとともに、人材の不足が課題となっている市内の事業所に対し、海外からの人材の確保を推進します。

■ **地域部活動推進事業** 【拡充：県補助】

■ **民間連携等学力向上事業** 【拡充：市単独】



義務教育段階における児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応するため、特別支援連携コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実を図っていくなど体制を強化します。また、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの場の提供のため、校内フリースクール事業等を展開し、体制の整備を進めます。

■ **保幼小中特別支援連携事業** 【新規：市単独】 (再掲)

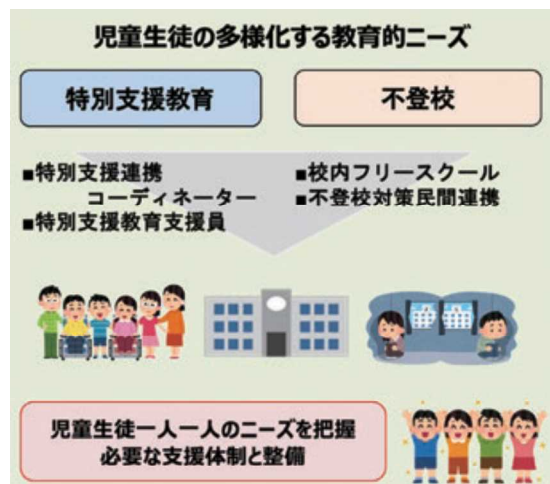
■ **特別支援教育支援員配置事業** 【拡充：市単独】

■ **校内フリースクール事業** 【新規：県補助】

通常の学級に登校することができずにいる生徒が、安心して学校生活を送れるように、市内中学校および義務教育学校(後期課程)の6校すべてに、校内フリースクールを開設します。

■ **不登校対策民間連携事業** 【新規：市単独】

農業体験や自然体験など親子で作業体験することを通して、コミュニケーション能力や社会性を育みます。



地域の稼ぐ力 強化プロジェクト

本市では、日本一の栽培面積を誇る「笠間の栗」のブランド化、伝統的工芸品「笠間焼」の継承と販路拡大、台湾を中心としたインバウンドの強化、茨城県との連携による企業誘致などを進めてきました。令和5年度は茨城デスティネーションキャンペーン（DC）もあいまって、観光においても賑わいを取り戻しつつあります。一方で、担い手の不足などにより地域経済は将来に向けて厳しさが増すと想定されることから、農業を含めた地場産業、観光産業、企業および宿泊施設の誘致促進を図り、地域経済の基盤と稼ぐ力の強化を図ります。

笠間ブランドの強化

笠間の栗

知名度向上や良質な栗の生産を図るため、「生産」「加工」「販売」「ブランド化」の4つの要素を関係者との連携の下で、一体的な強化を図り、儲かる笠間の栗産地づくりを推進

■ 栗ブランド推進事業【継続：市単独】

笠間の栗のブランド力向上を図るため、かさま新栗まつりの開催、都内イベントの参加や情報発信等によるPR活動を実施し、笠間の栗に関わる方々の所得向上に取り組む。

■ 笠間の栗プロモーション事業【継続：市単独】

台北市内ホテルとの連携による「笠間の栗」の商品化の継続、台湾学校給食への提供、他菓子店舗での加工品PRによる新規販路の開拓

■ 日本一の栗産地づくり推進補助事業【継続：市単独】

「笠間の栗」の専業経営を目指す農業者を創出することを目的として、生産規模1ha以上の経営面積に取り組もうとする生産者へ生産拡大や加工事業を支援

- 栗生産規模拡大支援事業
- 栗栽培機材等導入支援事業
- 栗苗木支援事業
- 栗栽培農地貸付補助金



笠間の米・野菜

令和5年度に開始したブランディングの強化

■ 地場農産物振興拡大事業【継続：市単独】

市内で生産される農産物や加工品のブランド化および地産地消に取り組むことで、農家所得の向上や生産意欲の増進、笠間市農産物の知名度向上を図る。

■ 有機農業推進事業【新規：市単独】

有機農業を目指す生産者に対し、環境への負荷を軽減した持続可能な農業の実践と、オーガニック農産品の高付加価値化などに取り組む。



笠間焼・稲田みかげ石

ファンの獲得、知名度の向上にも資する笠間焼、稲田みかげ石の技術伝承、人材育成、販路確保策を推進します。

■ 地場産業支援事業(笠間焼・稲田みかげ石)【継続：市単独】

地場産業の振興を図るためPR活動を実施するとともに、事業継承者の育成や販路開拓を促進

笠間観光

イベントや台湾交流によって増加傾向にある来訪者のリピーター化、新規来訪者の獲得による地域経済へ好影響をもたらす観光都市づくりを推進

■ 台湾交流事業【継続：市単独】

台湾と連携したインバウンドの推進などの取り組みを進めるため、台北市内等でのイベントにおける観光PRなどを実施

■ 観光戦略推進事業【継続：市単独】

更なる観光客の呼び込みを図るため、道の駅を起点とした新たなツアーの醸成を行い、ゲートウェイ機能強化を図る。

■ アフターDC事業【継続：市単独】

令和5年の茨城DCにおいて多くの観光客が訪れたことから、この流れをアフターDCやそれ以降も定着化・持続化することを目指し、市内周遊ツアーなど、誘客につながる取り組みを笠間観光協会をはじめとする市内関係団体やJR東日本と連携しながら取り組みます。



産業基盤づくりの推進

企業誘致・支援

安居工業地域をはじめとした工業地域への誘致、立地企業の支援強化

■ 企業誘致推進・立地促進事業【継続：市単独】

産業用地を中心に企業立地を促進するため、県および地域と連携しながら誘致活動を進めるとともに、市内企業における人材確保を推進するため雇用形成モデル事業を実施

春と秋の大型イベントを中心に観光誘客促進が図られているものの、閑散期における誘客の強化を図ることが課題となっています。そのため、通年型の観光誘客に向け、新たなイベントを誘致するとともに、既存のイベントを発展させることで持続可能な観光地づくりに取り組んでいきます。

令和6年度は、大規模イベントへの支援や、菊まつりの更なる発展のため菊栽培所の設備整備を実施します。また、台湾を中心としたインバウンド誘客の促進や茨城DCでの盛り上がりを目指し、活性化できるよう関係機関と連携して国内外の観光誘客を促進します。

■ 大規模イベント支援 【新規:市単独】

春と秋のイベントが集中する期間以外にも観光誘客につながるよう、笠間芸術の森公園など大規模な会場で企業や団体が開催するイベントを支援します。

■ 菊栽培所の設備整備 【拡充:市単独】

令和5年度の菊栽培所敷地拡張に引き続き、散水設備などの環境を整備することにより、菊栽培・装飾技術を継承していくための体制強化を図り、菊まつりでの装飾をより発展させます。

■ 台湾インバウンド促進体制の強化 【継続:市単独】

■ 台湾交流事務所の運営 【継続:市単独】

平成30年に開設し運営している笠間台湾交流事務所と連携して、台湾の現地旅行会社へのセールスコールや、台北市で開催される菊展やチューリップ展などのイベントなどでの観光PRを行い、台湾からの誘客促進を図ります。

■ アフターDC企画の展開 【継続:市単独】(再掲)



【設備整備を行う菊栽培所】



【アフター DC の企画】



【門前通りを散策する外国人観光客】



【菊まつりに訪れた台湾観光客】

「笠間の栗」を使用した商品の材料となる栗ペースト等の一次加工品を安定供給できる体制づくりとして、原料となる「笠間の栗」の生産規模拡大を重点においた補助事業や作業省力化等の機械導入、新たな加工事業に取り組む生産者への支援を行っていきます。

また、かさま新栗まつりの開催や都内のイベントへの参加、パンフレットによる市内誘客、SNSによる情報発信等のPR活動を実施するとともに、栗の収穫量や品質向上を図る剪定講習会や渋皮煮等の加工品の安定供給を図るため、むき手マイスター養成講座などを継続して実施し、新たな商品開発も行うことで、さらなるブランド力の強化に繋がります。

■ 日本一の栗産地づくり推進補助事業ほか

【継続：市単独】(再掲)

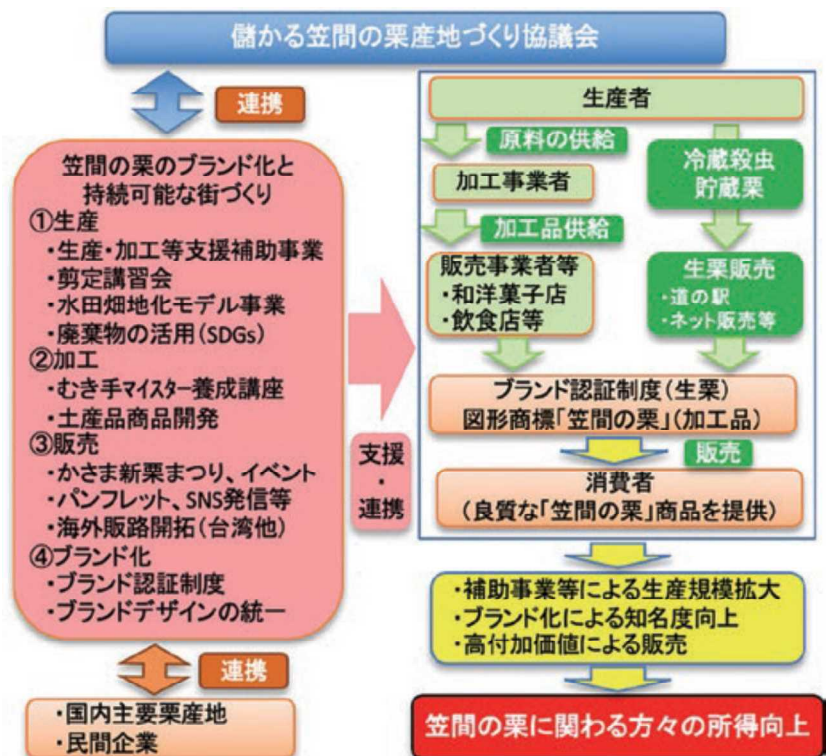
■ 儲かる笠間の栗産地づくり協議会およびかさま新栗まつりの運営 【継続：市単独】

生産者、加工事業者、和洋菓子販売事業者、飲食事業者など「笠間の栗」に関わる関係機関で構成する協議会により、ブランド力の強化を推進

- ・かさま新栗まつりの企画運営
- ・むき手マイスター養成講座による地域産業の育成
- ・都内を中心としたPR活動、ポスター、広告、SNSによる情報発信
- ・剪定講習会の開催による、生産量・品質の向上
- ・ブランド認証制度による良質な生栗の販売

■ 「笠間の栗」プロモーション事業

【継続：市単独】(再掲)



近年の担い手の減少や農作物の価格低下などにより耕作放棄地が増えている状況を受け、水田を畑地化し、高収益作物に転換することにより、農業所得の向上が見込まれます。今後の営農にはこのような転換事業が必要であると考え、特に本市の主要農作物に位置づけられている「笠間の栗」の生産拡大を推進するため、モデル整備事業を実施します。

■ 「笠間の栗」水田畑地化モデル事業（事業主体：笠間市）【新規・県補助】

【整備内容】客土、基盤造成、暗渠排水：A=2.57ha、用排水路：L=30m

【整備期間】令和6年度：測量業務及び工事費の積算等

令和7年度：工事着工 令和8年3月（貸付及び植栽開始）

【補助率】県：62.5% 笠間市：37.5% 地元負担：なし

《土地の賃借》

※ 整備完了後、土地所有者と農地中間管理機構（農業公社）で貸付契約（20年間貸付期間満了後、引き続き賃借又は畑（更地）で返却予定）



整備前



整備後
（イメージ）

近年の農業を取り巻く状況は、生産者の減少や高齢化の進行など生産基盤がぜい弱化し、また、地球温暖化や異常な気候変動に伴う農産物の品質低下が顕在化しています。このような中、国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、持続可能な農業活動を行うためには、環境と調和がとれた食料システム確立のための環境への負荷を低減した取り組みが重要であることが示されました。

このことから本市においては、「環境にやさしい農業」を推進し、持続可能な農業の実現に加え、今後市場の拡大が見込まれる高付加価値な有機農産加工品の創出と販路拡大を推進していきます。

■ 有機農業推進事業 【新規：市単独】

■ オーガニック給食支援事業 【継続：市単独】

有機農業に取り組む意向のある生産者や加工および販売事業者、笠間市、茨城県など関係機関が参加した「笠間市環境農業推進協議会」を母体として、有機農業実施計画を策定します。

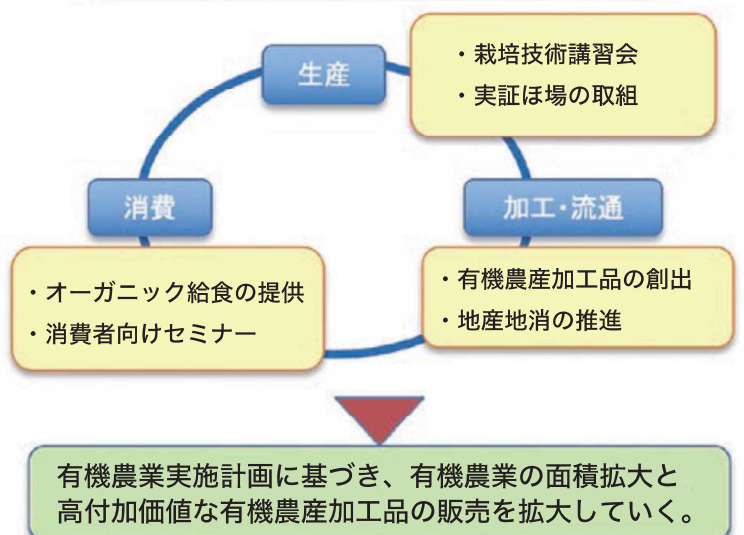
実施計画策定後に笠間市として「オーガニックビレッジ宣言」を行います。

市単独予算に加え、みどりの食料システム戦略交付金【国交付金】を活用して、笠間市の有機農業産地づくりを推進します。

【主な取り組み】

- ・有識者を招いて有機農業栽培技術講習会を実施します。
- ・生産者のほ場を借用した有機栽培の実証を実施します。
- ・有機農業栽培マニュアルを作成します。
- ・消費者向け有機農産物消費拡大のセミナーを実施します。
- ・学校給食における地産地消によるオーガニック給食の提供をします。

笠間市環境農業推進協議会



女性・若者活躍促進プロジェクト

住みやすく、住み続けたいくなるまちづくりには、多様な人材の活躍が欠かせません。本市では、ものづくり、芸術、スポーツ、医療・福祉など、さまざまな場面で女性や若者が活躍し、また、市内には特徴ある高校が立地している一方で、大学進学や就職などを機会に特に大都市への流出が続いています。

このような状況の中で、令和5年度の重点プロジェクトとして位置づけた「かしまち娘応援プロジェクト」を、令和6年度は市内企業等とも連携しながら強化を図る「女性・若者活躍促進プロジェクト」として展開します。

人材育成と伴走型支援の強化

■ 雇用対策事業【継続：市単独】

市内民間事業所での就業を促進させ、特に高校生とのマッチング機会を図るため企業説明会を開催します。また、建設業界で活躍できる人材育成を支援するため、笠間地区建設高等職業訓練校協会を支援

■ 女性活躍総合サポートセンターの設置【新規】

キラリかさま女性総合応援窓口を強化し、女性からの相談内容を聞き取り、ハローワークと連携した就業情報の提供強化と、各分野にまたがる制度や事業を伴走型で紹介し相談を担うサポートセンターを総務課に拡充設置

■ 女性・若者インターンモデル事業【新規：市単独】

市内高校および県内大学、市内企業等(ダイバーシティ経営宣言等)との連携による就業につながる有償インターンモデル事業の実施

■ 頑張る女性応援事業(資格取得支援)【継続：市単独】

就職や仕事のスキルアップを図ることを目的にした、資格や技術を取得するための講座等受講費用の一部を助成

■ 保育士人材確保事業【新規：市単独】

保育士等として採用された方への就職準備金(200千円/人)の支給

■ 創業支援事業【拡充：市単独】

市内で創業される際の出店補助を行うとともに、新たに広告宣伝の費用に対しての補助について拡充するとともに、創業支援事業計画に基づき、関係機関等と連携しながら、相談窓口や創業塾を実施

■ 地域活躍人材育成事業【新規：市単独】

市内企業等で活躍できる事業責任者や市内の起業家の育成を目指した、経営企画からリスク管理まで実務型の人材育成講座を実施

■ 連携中枢都市圏構想推進事業(商工課)【拡充：市単独】

産業活性化コーディネーターを配置し、商工業者を伴走支援するとともに、企業紹介Webサイトを作成し、若者のU・Iターンや地元定着を促進

■ 事業承継支援事業【継続】

市内でM&Aや後継者に悩みがある企業の掘り起こしを行い、国や県の事業承継・引継ぎ支援センターなど適切な機関と連携した支援を実施



ビジネスのライフサイクル全体を支援することで、経済の健全な成長と発展を支えます。

▽ 企業会計

企業会計は、事業から得る収益を主な財源として運営していく会計のことです。本市では、病院事業、水道事業、工業用水道事業および下水道事業の4会計となります。

▽ 特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合、保険料や使用料などそれぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計および介護サービス事業特別会計の4会計となります。

■ 企業会計内訳

(単位：千円)

区分	予算額
病院事業	1,094,216
収益的支出	981,203
資本的支出	113,013
水道事業	3,392,023
収益的支出	1,708,189
資本的支出	1,683,834
工業用水道事業	29,579
収益的支出	29,579
資本的支出	0
下水道事業	4,147,119
収益的支出	2,299,632
資本的支出	1,847,487
企業会計合計	8,662,937

■ 特別会計内訳

(単位：千円)

区分	予算額
国民健康保険	7,553,000
後期高齢者医療	1,214,000
介護保険	7,881,000
介護サービス事業	21,000
特別会計合計	16,669,000

一般会計	340億6,000万円
特別会計	166億6,900万円
企業会計	86億6,293万7千円
予算総額	593億9,193万7千円

その他の主な重要事務事業

その他の主な重要事務事業 #1

脱炭素先進都市の形成 【新規】



市民、事業者、来訪者と行政が一体となり、脱炭素に向けた取り組みが本格化していく中、市域の温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者とのさらなる連携強化を図りながら地域脱炭素の早期実現に向けた取り組みを推進していきます。

また、住宅や事業所の省エネ化や再エネ導入、地域コミュニティの強化、地域産業の振興などと合わせて、地域課題の解決に繋がる脱炭素の取り組みを先行的に実行する地域を創出するとともに、市内全域に脱炭素を波及させることで、地域脱炭素の早期実現を達成する「脱炭素先進都市」の形成を目指していきます。

■ 脱炭素社会実現事業 【継続：県補助】

- ・住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金
- ・地域脱炭素の実現に向け、市民、事業者との連携体制のさらなる強化

■ 事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業 【新規：国補助】（再掲）

■ 公用車の電動化 【継続：市単独】



その他の主な重要事務事業 #2

健やかな暮らしを支える保健医療の充実 【新規・拡充】



市民一人ひとりが心身ともに健やかに生活できるよう、地域医療の充実や、がん患者等の在宅療養支援など、暮らしを支える保健医療体制の充実を図ります。

また、地域の健康づくりのためのリーダー育成や幅広い年齢層に対する食育の推進、生活習慣病予防事業など、自立した生活を目指し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

■ 地域医療対策事業 【継続：市単独】

■ がん患者サポート事業 【拡充：市単独】

■ 若年がん患者在宅療養支援事業 【新規：市単独】

40歳未満の終末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしい暮らしができるよう、在宅療養にかかる費用を助成します。

■ 若年がん患者等妊孕性温存療法等助成事業 【新規：市単独】

がん治療後の妊娠出産を支援するため、がん等治療前に行う妊孕性温存療法とがん治療後の生殖補助医療にかかる費用を助成します。

■ 各種検診推進事業 【継続：県補助】 がん検診推進事業 【継続：県補助】

■ 健康づくり推進事業 【継続：市単独】 健康増進事業 【継続：県補助】



その他の主な重要事務事業 #3

課題を抱える方への支援体制の連携強化・充実 【新規・拡充】



近年、家族の在り方やライフスタイルの多様化などを背景に、障がい者（児）や生活困窮者等の支援が必要な世帯でも、複数の生活課題を抱える世帯が増えてきています。これらに対応するため、「障がい者相談支援体制の強化」や「ひきこもりサポート事業」など、きめ細やかな取り組みと併せ、関係機関との連携強化や、それぞれがその役割や専門性を生かした、伴走型の支援体制を充実することにより、さまざまな課題を抱える方々がいつまでも安心して暮らしていける地域づくりを進めます。

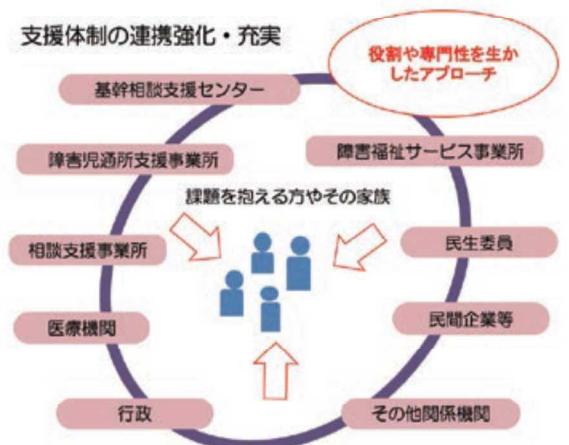
■ 障がい者等相談支援体制の強化（障害者地域生活支援事業） 【新規：市単独】

精神保健分野における専門的知識や経験等を有する、地域の相談支援事業所に相談業務等を委託し連携することで、精神保健分野に関わる相談支援体制の強化、充実を図ります。

■ ひきこもりサポート事業 【拡充：国補助】

■ 民生委員事業 【拡充：市単独】

支援体制の連携強化・充実



人口減少、少子化・高齢化社会の進展と市民の価値観の多様化を背景に、日常的な地域での暮らしと地域の経済に多くの問題が顕在化しています。その中で、関係人口の確保や移住の促進を含め、安心できる地域での暮らしと持続的な地域経済環境の構築を図ることが喫緊の課題となっており、笠間版CCRC推進事業や笠間版デジタル田園都市形成事業によるモデル的な取り組みを実施しています。

■ 笠間版デジタル田園都市形成事業 【継続：国補助】

【自動草刈機シェアリングサービスの導入】

複数の利用者が活用できるシェアリングシステムを構築し、地域で実施している共有スペース（共同住宅敷地や河川敷）の美化活動や農地管理等に活用可能な自動走行草刈機のシェアリングサービスを導入します。

【移動ヘルスケアサービスの導入】

「動く市役所」を活用し、自宅近くでの健康測定とデータに基づく健康相談や運動指導をオンラインで提供する環境を構築します。

【自動草刈機シェアリングサービス】



【移動ヘルスケアサービス】



■ 笠間版CCRC推進事業 【継続：市単独】

国籍や年齢、文化などの多文化で共生できる環境を構築し、多様な人々が個々の価値観に応じた生き方やライフスタイルを選択でき、暮らしていけるような社会の実現を目指します。

■ 多様な生き方支援事業 【継続：市単独】

■ 台湾交流事業（教育交流） 【拡充：市単独】

市内中・義務教育学校の代表生徒を中学生親善大使として台湾に派遣し、現地文化体験と生徒間交流により国際意識を醸成します。高校生に対する台湾の大学への短期留学を支援し、将来は海外の大学への進学を目指すことで国際的な視野を持つ人材を育てます。

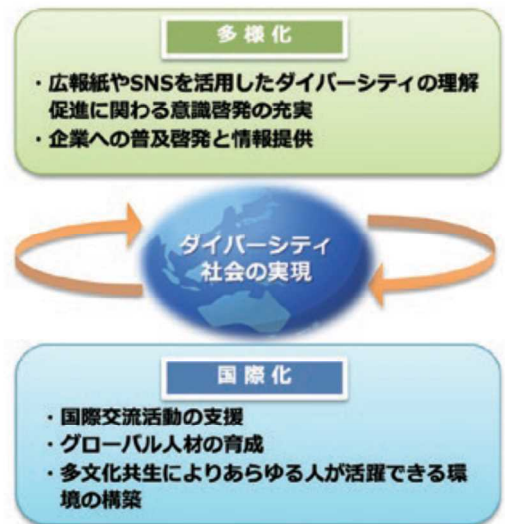
■ 海外大学からのインターンの推進 【新規：市単独】

台湾の大学生を受け入れることにより、台湾との国際交流の推進と人材の不足が課題となっている市内の事業所に対し、海外からの人材の確保を推進します。

■ 海外姉妹都市との交流 【新規：市単独】

■ 介護分野における外国人材の採用支援 【新規：市単独】

■ 多様な人材の市職員採用 【継続：市単独】



急速に変化する市民ニーズに対応するため、地方自治体も行政サービスの内容や提供の方法を、時代の変化に合わせて最適化していく必要があります。「笠間市第2次デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、新たなサービスや価値を生み出せる職員の育成を重点とし、DXの取り組みをさらに進め、デジタル社会の実現に努めます。

■ 手の中にある市役所の実現 【新規・拡充：市単独】

行政手続きのオンライン化の拡充・改善を図ると同時に、SMS（ショートメッセージサービス）などによる処分通知のデジタル化を推進し、一連の工程がデジタルで完結するデジタルファースト法の基本原則に沿った変革を進めます。

■ 地域のデジタル化 【新規：国補助】

- オンライン診療の環境整備に取り組む病院に対して導入支援を行うことで、地域医療のデジタル化を推進します。
- 健康づくり、見守り、買い物、移動など、地域の暮らしにおけるさまざまな課題解決にデジタルを活用する笠間版デジタル田園都市形成事業を推進します（再掲）。

■ 新しいサービスや価値を生み出す職員の育成 【継続：市単独】

■ デジタルを活用した効率的な行政運営 【新規・拡充：市単独】

■ デジタル社会の基盤づくり・環境づくり 【新規：国補助】

